

稲敷市の18年度決算を認定!!

平成19年第3回稲敷市議会定例会

歳入総額 347 億 3,512 万 334 円、 歳出総額 331 億 7,597 万 7,783 円を認定。

第3回稲敷市議会定例会は、9月4日から19日までの16日間にわたり開かれました。

開会日に、市長から報告案1件、条例の制定・改正案6件、各会計の補正予算 案8件、決算案16件、人事案2件の計33案件及び請願2件、また議員提案によ り発議1件が提出されました。各議案については常任委員会に付託され慎重な 審査が行われました。

最終日には、各常任委員長の報告の後、議案2件、発議1件が追加提出され、 いずれも原案のとおり可決又は同意されました。

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
報告第8号	平成18年度稲敷市一般会計継続費精算 報告書について	平成18年度に終了した事業の精算について、総合計画策定委託事業外4事業の報告をするもの		_
議案第68号	稲敷市庁舎建設審議会条例の制定につい て	新庁舎建設早期実現に向け、基本構想や建設 指針の策定を審議するために制定するもの	総務	原案可決
議案第69号	政治倫理の確立のための稲敷市長の資産 等の公開に関する条例の一部改正につい て	日本郵政公社の民営化に伴い、本市の条例中の引用字句の修正及び削除をするもの	総務	原案可決
議案第70号	稲敷市職員の勤務時間,休暇等に関する 条例の一部改正について	日本政策金融公庫法の施行に伴い、本市条例中 の字句を改正するもの	総務	原案可決
議案第71号	稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報 酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 について	学校教育支援員及び稲敷市庁舎建設審議会委員の報酬と旅費等の額を規定するもの	総務	原案可決
議案第72号	稲敷市手数料徴収条例の一部改正につい て	日本郵政公社の民営化に伴う改正、及び手数料 の減免の項目を追加をするもの	市民生活	原案可決
議案第73号	稲敷市立学校給食センター条例の一部改 正について	新利根学校給食センターの廃止に伴う改正	教育福祉	原案可決
議案第74号	平成19年度稲敷市一般会計補正予算 (第2号)	予算の総額を179億8521万6千円とする	各常任委員会	原案可決
議案第75号	平成19年度稲敷市国民健康保険特別会 計補正予算(第1号)	予算の総額を54億9253万1千円とする	市民生活	原案可決
議案第76号	平成19年度稲敷市老人保健特別会計補 正予算(第2号)	予算の総額を45億8095万6千円とする	市民生活	原案可決
議案第77号	平成19年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	予算の総額を4億3062万9千円とする	産業建設	原案可決

議案番号	件 名	内容	付託委員会	審議結果
議案第78号	平成19年度稲敷市公共下水道事業特別 会計補正予算(第1号)	予算の総額を21億2991万3千円とする	産業建設	原案可決
議案第79号	平成19年度稲敷市介護保険特別会計補 正予算(第1号)	予算の総額を23億968万3千円とする	教育福祉	原案可決
議案第80号	平成19年度稲敷市古渡財産区特別会計 補正予算(第1号)	予算の総額を451万円とする	総 務	原案可決
議案第81号	平成19年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)	予算の総額を1億1989万9千円とする	産業建設	原案可決
議案第82号	平成18年度稲敷市一般会計歳入歳出決 算認定について	歳入決算額:191億3901万 566円 歳出決算額:183億2770万7562円	各常任委員会	原案認定
議案第83号	平成18年度稲敷市国民健康保険特別会 計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 53億4807万1322円 歳出決算額: 50億6087万4563円	市民生活	原案認定
議案第84号	平成18年度稲敷市老人保健特別会計歳 入歳出決算認定について	歳入決算額: 46億3645万9980円 歳出決算額: 44億5648万7866円	市民生活	原案認定
議案第85号	平成18年度稲敷市, 稲敷郡町村及び一部事務組合 公平委員会特別会計歳入歳 出決算認定について	歲入決算額: 74万6826円 歲出決算額: 63万2477円	総 務	原案認定
議案第86号	平成18年度稲敷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歲入決算額: 4億 347万 561円 歲出決算額: 3億8883万 391円	産業建設	原案認定
議案第87号	平成18年度稲敷市公共下水道事業特別 会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 29億3737万8171円 歳出決算額: 28億 703万2497円	産業建設	原案認定
議案第88号	平成18年度稲敷市介護保険特別会計歳 入歳出決算認定について	歳入決算額: 20億4840万4650円 歳出決算額: 19億8460万2721円	教育福祉	原案認定
議案第89号	平成18年度稲敷市簡易水道事業特別会 計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 9572万9824円 歳出決算額: 2521万9467円	産業建設	原案認定
議案第90号	平成18年度稲敷市浮島財産区特別会計 歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 148万3117円 歳出決算額: 108万9944円	総務	原案認定
議案第91号	平成18年度稲敷市古渡財産区特別会計 歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 454万9199円 歳出決算額: 420万7204円	総 務	原案認定
議案第92号	平成18年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額: 1億1981万6118円 歳出決算額: 1億1929万3091円	産業建設	原案認定
議案第93号	平成18年度稲敷市江戸崎地区水道事業 会計決算認定について	収益的支出: 3億2025万5737円 資本的支出: 1億5738万1745円	産業建設	原案認定
議案第94号	平成18年度稲敷市新利根地区水道事業 会計決算認定について	収益的支出: 1億8790万4171円 資本的支出: 7383万2089円	産業建設	原案認定
議案第95号	平成18年度稲敷市桜川地区水道事業会 計決算認定について	収益的支出: 1億6343万5501円 資本的支出: 2億2445万1995円	産業建設	原案認定
議案第96号	平成18年度稲敷市東地区水道事業会計 決算認定について	収益的支出: 3億6033万3492円 資本的支出: 1億7452万805円	産業建設	原案認定
議案第97号	平成18年度稲敷市工業用水道事業会計 決算認定について	収益的支出: 751万2176円	産業建設	原案認定
諮問第5号	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員を推薦 古渡 遠藤政男 氏 (再任)	_	原案同意
諮問第6号	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員を推薦 阿波 大竹信彦 氏 (再任)	_	原案同意
発議第5号	稲敷市議会議員の定数を定める条例の制 定について	提出者:長坂太郎 議員	_	原案可決
議案第98号	動産の買入れ契約の締結について	買入れ物件:防災行政無線戸別受信機 契約金額:1億1025万円	_	原案可決
議案第99号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	固定資産評価審査委員会委員を選任 阿波崎 尾林秀夫 氏		原案同意
発議第6号	割賦販売法の抜本的改正に関する意見書	提出者: 埜口正雄 議員		原案可決

請願の審議結果

受付日	件 名	提 出 者 住所・氏名	付託委員会	結 果
H19.5.14 請願第3号	公共工事における賃金等確 保法(公契約法)の制定を 求める請願(継続審査)	稲敷市江戸崎甲 2148-2 稲敷地区建築組合連合会 会長 有坂 進	総 務常任委員会	継続審査
H19.8.22 請願第 5 号	悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願書	水戸市五軒町 1-3-16 茨城司法書士会 会長 川又 猛	産業建設 常任委員会	採択

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、 強引・悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものである。 現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払い能力を超える大 量のリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を 悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレ ジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちとなるクレジット契 約の構造的危険性から生じる病理的現象であると言える。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻なクレジット被 害を防止するため、平成19年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の 改正に関する審議を進めており、本年秋には法改正の方向性が示される見込みにある。今回の改正に おいては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任 においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

よって、稲敷市議会は、国会及び政府に対し、割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよ う強く要請する。

記

1 [過剰与信規制の具体化]

クレジット会社が、顧客の支払い能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与 信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。

2 [不適正与信防止義務と既払金返還責任]

クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する 義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジッ ト会社の民事共同責任を規定すること。

3 [割賦払い要件と政令指定商品制の廃止]

1~2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則 としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。

4「登録制の導入]

個品方式のクレジット事業者(契約書型クレジット)について、登録制を設け、契約書面交付義 務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月19日

茨城県稲敷市議会議長 宮 本 隆 典

(提出先)

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 経済産業大臣

爪政を問

質問と答弁について、

要旨を紹介します。

質問を行いました。 第3回定例会には、 8名の議員が市政全般にわたり一

質 問 の活用と取り組みについて

は今後、

どのように考えてい お答え願います。

必須となると考えますが、

市

るのか、

議員

うに考えているか。 と財団による無利子融資」の Tに関連する「地方財政措置」 省は整備後の政策として、 と活性化のために市はどのよ 整備が終了するが、 - 地域活性化事業債」 「ふるさ ほぼ市内の全てに光回線の その活用 また総務

崎

篠

力

夫

て、 備された光回線」を利用し 推進会」は様々な市民ニーズ 誘致に苦労された「稲敷IT いだろうか。本市域に光回線 の負担を軽く出来るのではな の防災無線未整備地域に、「整 用プランがあるのか。 総合通信基盤局と連携し、 んでいます。 営利活動法人=NPO化に進 に応えるべく、本年、 活用を促しているが、 全段の制度を利用して市 彼らは、 特定非 江戸崎 市は活 らの斬新な市 ざましい活性化 行政が予算を付 県の山武市では、

光通信完備・・・

です。 しました。それは、光回線のも視野に入れ、活動を開始致 利便性や恩恵を多くの市民に ネットワークシステム構築を システムの高度化、 ランに市はどの 実感して貰うのが目的 彼らの斬新的アイディ 未来志向の活性

地域公共

市長

ことが重要です。 政の三つの力を結集するため の道具としてその役割を担う 市としては市民・ 地域・ 行

きるようにに利活用で ニーズにどの ドバンドを活 く高速ブロー 支援をしてゆ がITを上手 ように応えて 用し、市民の

バーを無料体験できるコー に設置する予定) ナーを設置します 市の四庁舎に光ファイ (九月

します。 し、生中継を試験的に実施 をインターネット等を活用 今定例議会からその模様

市民の皆様

る予定。 斉配信サービスを実施す 今年度中に市情報メール

導入等を図っていきます。 導入が必要、 費用対効果等を精査した上で 療関係」についても必要性や 今後「教育」「福祉及び医 国の補助事業の積極的 可能なものなら

建設時にも、

けシステムも

を達成していま

今後新庁舎

業委託をし、め 関連NPOに事

地元IT&

いくのか。千葉 ように対応して

市民の足はだいじょうぶ?

誰のための公共交通なのかものが切られてしまいます。

を一番に考え、各部、各課な

市全体で論議をするべき

福祉巡

スクールバスや福祉といったの考えだけの安易な方針では、

やり方ありきといった、机上算ありき、半デマンド方式の

ついては、

1600万円の予

デマンド)の試験調査運行に

治 議員 本 光 根

質



から開始される、新交通 市の考え方の中で、 な手だてを行っておくという 段の保護、育成に対して必要 手遅れになる前に公共交通手 歯止めが無い状況や、 て世代の他地区への流出など また子育 10 月 1 日 少子高 ~ 半

交通体系について



市長公室長

著しい地域間格差が生じ 民の誰もが、 日常生活に

シーは9月末で廃止とな なりますが、利用者に制限 で補いたいと考えてい りますが、この新交通の中 の交通機関として利用し が無く、だれもが市内全域 点がありますので、自分達 への外出が可能となる利 現在の福祉巡回タク 今までと違い、 有料と ま

ではなく、市内全域に活用で 回タクシーについては、 ではないのか。また、

きるような検討がなかった経

この期間の中で変更を加えら

者に対する不便さの解消 また子ども達といった交通弱

を

れるよう、保健福祉部として

調整していきます。

ことから、

高齢者,

障害者、

今現在は、

試験調査である

■答弁…保健福祉部



指しています。 用し、平等な利用が可能と となど、市民が主体的に利 なる体系整備の実現を目 来にわたる確保を図るこ 町村を連結する交通体系の将 ないこと、また本市と周辺市 必要な外出が可能となること

りと議論していくべきと思い 各課を集め、市全体でしっか いうことを、教育や福祉など 本来の交通弱者とは何かと

公共交通体系調査委員会を

お伺いします。のように変えていけるのか、 いるのか把握をしていない、どういった使い方をして 回タクシーが、どのように利立ち上げていますが、福祉巡 であると思うが、これからど ように新交通へシフトして 用され、またどのような方々 に修正や変更のできない状況 た、現実問題としては、 全部補うことになるのか。 また議論もしない中で、どの すぐ ま



ても10月1日と目標設定を う要望もあり、 して進めています。 早期に運行して欲しいとい 事務局とし

乗車料金については、

る変動や、 とおり15ヶ月間のデータ収試験調査運行は、名前の め、今後十分に検討してい 集が目的であり、 見直しの時期を含 社会情勢による 季節によ



▲ 建設進む圏央道

③幸い当市は首都圏まで60

企業へのPRに努めていき

情報交換等を密にしながら

口圏内、

平成24年度には圏

央道が東関東自動車道大栄

する予定になっており、 インターチェンジまで開通

いよいよ開通!圏央道

議員 大 金四郎 湖

質

問

行くのか。 備効果をどのように生かして 通する予定です。圏央道の整 明年圏央道が江戸崎まで開

組むべきと考えますが、市のきい企業誘致に積極的に取り 税収や雇用でのメリットが大進む中で、地域経済の活性化、人口の減少や少子高齢化が の点をお伺いします。 現状と今後の方針について次

> ①既存の工業団地や工場集積 ②インターチェンジ周辺地区 の問い合せなどがあったの 地にどの位の空き地や予定 の開発について進出企業等 をしている場所があるのか。

③企業誘致専門プロジェクト きと思うがどのように考え ているのか。 にない魅力ある誘致条件をチームを作り、他の市町村 積極的に活動をすべ

は、

かどうか。

②茨城県企業立地東京本部 すが、県及び開発公社との 内容のものではないようで だ具体的な意思表示に至る いう事を聞いています。 らの問い合せがきていると そして県開発公社に企業か を行っている所です。 ま

企業へのPRに努めていきます。



① 工業 団 工業団地があります。 地の空き地につ 市内には6ヶ所 新

る江戸崎工業団地について 係機関に積極的に働きかけ早期分譲開始となるよう関 公社でもあり、市としても ありません。現在あいて が立地しており、空き地は 部については約3社の企業 係機関に積極的に働きか 事業主体が茨城県開発 下太田、 向山、 筑波東 11

> 討をし、 努めていきたいと考えてい の創設等に向けて、十分検 に負けないような誘致条件 置いたします。他の市町村 に扱いますセクションを設 早急に企業誘致等を専門的 条件等がそろっています。 が整備されているという好 市内全域に光ファイバー 優良企業の誘致に

みんなで守る子どもの安全

伊 藤

ているのか、

お伺いします。

それらに対する事故防止の具

ようになっているのか。また

体的な対策をどのように行っ

ると思いますが、

現状はどの

境の中で様々な危険箇所があ

内には、

児童達の生活環

議員 均

質

閰

毎年PTAの協力により、社協力を得ています。さらに、 だと思っています。 所を記した安全マップを配布 めに、すべての家庭へ危険箇 会福祉協議会共同募金事業で し、PTA総会等でも周知し 子ども達への呼びかけが大切 危険箇所に対する意識化と 校や保護者及び地域の人々の 全指導はもちろんのこと、学 危険防止の立て看板等を学 各学校の児童や生徒 年度はじ

びかけています。 図るため、 らに児童生徒の安全確保等を 講じたいと考えています。 より一層の対策を

城県内における刑法犯罪件数故が多発しており、昨年の茨 犯罪が目立ちます。 は4万8000件で、 いです。しかし、現在の私達 子ども達を標的にした悪質な の周りでは、様々な犯罪や事 に暮らす人たちの心からの願 て暮らせる生活環境は、そこ 事故や事件のない、 中でも

ちづくりに対する取り組みの は全児童に電波バッジを持た 施しており、 校では、ICタグを利用した ます。また、大阪の池田小学105台の設置が完了してい を進めており、 例として牛久市では、 通学路安全管理システムを実 連施設への防犯カメラの設置 他の自治体での、 児童の登下校時 昨年末までに 安全なま 学校関

すが、その目的と具体的な活 で、当市で、生活安全に関す もらいたいと思います。そこ る条例と規則を施行していま 安全対策を万全なものにして 後の検討課題としていただき なっています。当市でも、

かなり有効な手段に



動内容について、

お伺い

たもので、 たもので、主な活動としては、ることを目的として制定され 開催して、 稲敷市生活安全推進協議会を 全なまちづくり活動を推進す 0 犯罪防止のために市、 住民などが連携をした安 幼児、児童、 生徒

関係機関の協力を得な

自警団の育成

等の抑止に努めています。ま 関係者へ配布するなど、犯罪 のたすき1900本をPTA のたすき1900本をPTA キャンペーン、防犯等交通安犯パトロールの実施や、防犯学校の下校時刻に合わせた防 中のマグネットステッカーを みとしては、防犯パトロ しています。具体的な取 事故等の防止に配慮した環 通指導車により、 た、青色回転灯を装着した交 週1回、 リル組



当店は、この自動販売機を 2008年に

たばこ自動販売機の撤去は?

山 平

議員 寧

稲

敷市に設置

質

問

喫煙排除の方向に進んでいま たることが指摘され、 喫煙による害は多方面にわ 社会は

にカード方式を導入し、 7月から、 動を禁止します。 らたばこの広告と販売促進活 たばこ広告を禁止しています。 ますが、その一つに、来年 日本も、 中国では2011年1月か 米国では麻薬の一種と捉え、 たばこ自動販売機 種々対策を立てて



1910万円かかります。 なっていますが、金額では約

市長

ように努めなければなり ように努めなければなりまのため必要な措置を講ずる 増進法により受動喫煙防 喫煙問題については、 止康

う人、吸わない人双方に言 ります。 い分があり難しい問題があ 「たばこ」については 吸

は何か。

ければならない問題と考え 難しい、しかし、健康保持 の観点から、皆で議論しな ては営業上の問題もあり、自動販売機の撤去につい ます。 年者にたばこの購入を禁止

動販売機の全面撤去を求めた 療費節減のため、 青少年の健全育成と将来の たばこ自

で10・4%、

高校3年2%で

間

ター器の設置数は、 8年ごとに交換することに 万534個です。 利根・桜川・東四地区で 稲敷市全体での水道メー 江戸崎

ダ遣いになると思います。 することは、資源と税金のム ついて説明して下さい。 メーター器を8年ごとに交換 8年で交換するとする理 交換を義務づける計量法に 故障や破損の少ない水道

者のお考えをお尋ねします。 きと考えますが、 交換期限をもっと長くす 市長、 担当 N.

ター器交換について

一計量法が日本における計量の全部改正された理由は、旧正な計量の 計量法は国際単位の採用によ 機械・装置の基準を定め、 持するためです。 し、各種計量器の正確さを維 国際的に計量基準を統

ず更新しなければならない。 構造・性能、 は、それが正常か否かに拘ら ます。8年を経過した量水器 さまざまな法的規制下にあり 正確な計量を期す目的から、 の有効期限を8年とするのは、 棚卸は、 水道メーター器 評価額で68 4事務所で233 有効期間などに、 万円余りと (量水器)

水道局長

計量法制定の目的は、

■答弁:教育長

青少年の喫煙経験調査

で指導しています。 防止を保健学習、 育が必要で、飲酒、 学校でも早期の喫煙防止 薬物乱用

高校3年42%、女子中学1年率が男子中学1年で13・3%、喫煙

災害は忘れたころにやってくる。

議員 広 柳 町 政

質

閰

に非常用飲用水兼用防水槽の制の地域格差について、市内制防団統合により、防災体 整備計画をお尋ねします。 規模と設置状況及び、

や、団員の定年延長の考えはり、他市町村での婦人消防団に、困難を期している所もあ日中不在が多く、団員確保日中不在が多く、団員確保



市民を守る自治消防について

消防防災活動の特性があるた 消防団は、 体制

で、特に消防水利の整備については、消防組織法については、消防組織法については、消防組織法については、消防組織法については、100トン3基、が構は、100トン3基、が構は、100トン3基、がでは、100トン3基、がでは、100トン3基、がでは、100トン3基、100米の大力では100米の大力では100米の

し、順次取り組んでいま面、区長等の要望に対施設等の整備については、分を確保し統合しました。消防

いかがかお尋ねし

答弁…市民生活部長

間外手当や、代休で対応しては、休日や夜間の出動を、時回につき1500円で、職員回につき1500円で、職員の費用弁償は、1 設置計画は、地区の要望や水基準に合っています。今後の 1617基あり、 617基あり、978基は市内に消火栓・防火水槽は 枯れ草条例について

いしており、定年制は、定め来るまで団活動に協力をお願い。消防団には、後継者が出

ており、

この条例を遵守

適正な指導勧告を実施して

式や埋設式防火水槽設置の計設置の出来ない地域での地上 の地域格差の点から、 安心安全

員確保のための、広報活動の地域消防団の働きや、一般団地域消防団の働きや、一般団んだ条例制定の考えについて。

消防団員の費用弁償、

や牛久市での、「空き地に繁や防犯対策と合わせ、美浦村や防犯対策と合わせ、美浦村 いくらか、また、不在地主空職員の災害時等の費用弁償は 茂した雑草等の除去に関する 市消防団員1452名と市 通称・枯れ草条例の検

答弁…市民生活部長

保の広報活動は、他市の優良い。踏み込んだ美化条例は、い。踏み込んだ美化条例は、の一般では、一個人の大変を発の検討課題です。団員確定があり、近隣等の状況を踏める。 事例を参考に検討したい。保の広報活動は、他市の原

ての質問がありました。 参議院選挙の開票事務につい この他に水道事業と、



望する市町村に対し、原則とシステム」として開発し、希において、「ICカード標準

'能な標準的システムとして などを全国の自治体で利用

地方自治情報センター

公共施設サービス 避難者情報サービス

図書館サービス

△△市

救急活動支援サービス

住民基本台帳カード

0000年00月00日まで有効 昭和**年**月**日性别 △△市◇◇町2丁目2番1号

△△市役所市民課

住基カードもっていますか…?

申請書自動作成サー

・ビス

TEL: 000-ΔΔΔ-0000

健康管理情報紹介サービ

議員 行 浅 野 信

質

問

成 15 自治体において様々な住民 域を利用して、それぞれの する領域から独立した空き領ネットワークシステムで利用 るICカードです。 して市町村から交付されてい 七つのサービスとして 十二の例をあげ、 サービスが可能であるとして カード内の住民基本台帳 証明書等自動交付サービ 住基カードの導入に当っ 年から希望する住民に対 民基本台帳カード そのうちの 総務省で

利活用につい

続きの場面で、 です。また近年、

基カードを公的な「身分証明基カードでは、顔写真付の住ない人はとても困ります。住で、パスポートを持ってい 公的な身分証明が必要とされ ることが多くなっています。 そういう場面では、運転免許 して無償で提供しているそう 顔写真付きの 様ざまな手

市民生活部長 目的利

るが、 今後、住基カードを普及する だまだ少ない状況であります。 成15年8月から運用されて 住基カードについては、 現在258枚であり、 当市における発行枚数 ま

ためには、住基カードに付加価値を高めた多目的利用を推進して行く必要があると思います。例えば、住ています。例えば、住ています。例えば、住ています。例えば、住で地ます。例えば、住で理情報照会サービス、健康等があります。当市において、当面は関係機おいて、当面は関係機おいて、当面は関係機 いきたいと思い 0 活用の 推 玉 進 ライ を 庁

基カードの現況と、これから 書」として活用出来ます。

住 伺います の利活用について担当部

の高い住基カードの運用に向多目的利用の推進、付加価値その一つであり、将来的には、ての住基カードの普及促進が けて、 による電子証明 検討していきます。 これからの課題を整 書の媒体と

あなたはだまされていませんか?

子 山 本 祐 議員

質



が、 問い合わせは800 いる方が多いと思われます。 数多くの相談を受けています が、この数字は、 稲敷市は22件となっています 181件、 りました。最も多い 間で苦情が40 木曜日を訪問相談日にしては 金の週3回ですが、 て現在の相談日は、 に過ぎません。 -成19年度4月からの4ヶ月 そこで、住民サービスとし まだまだ胸を痛め悩んで がでしょうか。 龍ヶ崎市が20件、 私も日頃から 氷山の 0 0 火曜日と 水戸市で 件以上あ 月・水・ 件以上、

消費生活センターについて

茨城県消費生活センター

にチラシ等を全戸配布しまし Rと周知を図るため、 周 知しきれていない 7 月 0

解決へと導いているところで 後日センターへ来ていただき 事前に電話等で内容を伺い、 現在 の相談業務については

相談日以外の火曜日と木曜

相談等も検討していきます。 週3回の相談日の中で、 足していると考えています 少ない状況で、そのために 相談件数が月平均6件程度と いう提案については、 談日を週3回の現行体制で充 を訪問相談日にしては、 訪問 کے 相 在

あり、

だれでも議会に提

ることができます。

請願(陳情)書は、

面

の充実、 講座等を開催して消費者行 るため、消費者講座や、 識の普及、 して生活が営めるように、 市民の方々が、安心 強化を目指してい 意識の高揚等を 出前 知

細敷命 消費生活に関する困りごと、お気軽にご相談ください。 皆さんと一緒に考え、 めのお手伝いをします。 無料点検って 断っても 勧誘の電話が いきなり 有料サイトに接続 不審なハガキガ してしまった

(陳情)

受理した請願や審査対象と

願」、ないものを

ぶないものを「陳情」と呼び、紹介議員が必要なものを「請

なった陳情の議決結果は、

出者にそれぞれ通知します。

局までご持参してください。
のみ受け付けます。議会事

議会事 書

のかできるだけ具体的に、何を求め、何をしてほしい理由)は、市議会に対して ください。 また、簡単明瞭に記載して の趣旨(願意

書の提出方法】

●受付は、市議会事務局にて●受付は、市議会事務局にての定りませんが、その定りとして毎定例会(3月・りとして毎定例会(3月・りと)ますが、原 添付してください。 じて図面やその他の資料 なお、 他の資料を必要に応

お問い合わ※請願書・ 市議会事務局 陳情書につい まで て不

は、次の定例会に付議されるれ以降に提出されたも

足例会に付議されに提出されたものり扱いとなります。

10

月に開設をしました。

住昨年

消費生活センターは、

市長

源: 順について

めの制度として請願と陳情

めの制度として請願と陳情がを、直接市政に反映させるた

民の皆さまの希望や意

筆登記費用。

82号18年度

号19年度古渡財産区補正は、 をとの要望がだされました。

員から月2回開催し12月に提言 行部は6回予定しているが、 審議会の開催日数の質疑で、

80

説明です。

秘書広聴課、

新庁舎

執

委

総 滁 会

号19年度一 で、 特別職に関する条例一部改正 勤務時間 を開催し、 経緯説明がありました。 新庁舎建設計画懇話会提言書の 例制定では、 します。 長の資産等公開や、 位置の発表を進言するとしまし の総意として、 主な案件の経過及び結果を報告 企画課、 市の審議会・協議会等の委 字句修正及び削除です。 69号政治倫理確立では、 会の目的に応じ選出との 議案10件と請願1件の内 68号庁舎建設審議会条 12月定例会に新庁舎 般会計補正予算で 休暇等や、 執行部より組織や 圈央道地域検討会 速やかに審議会 70号市職員 町 71 号 市 委員会 政広 74 市

画課、 では、 おり、 定。 審査の結果、 契約法)の制定を求める請 工事における賃金等確保法 と決しました。 全会一致で原案可決すべきもの 区決算認定。以上、採択の結果 の答弁。 必要性は認めるが、今後検討と し議員等を派遣する質疑に対し、 部 を依頼してはとの質疑に、 監査委員に会計士や顧問弁護士 単独は100%負担、 と市議選経費の質疑があり、 との説明。 計決算認定。 派出所100万円を支出して から協議したいとの答弁。 90・91号は浮島、 県7割市3割。 手数料換算では倍になる 姉妹都市交流委員会を通 85号公平委員会決算認 総務課では、 会計課、 継続審査となりま 請願第3号公共 委員より、 委託 古渡財産 同日選挙 執行 願は、 企 市



市 上 舌 写

委員長 木内 義延

件です。主な点だけを報告しま 会に審査を付託された議案は七 今期定例議会において当委員

額補正がありました。 報を瞬時に全国一斉に伝達出来 無線維持管理費として各種災害 部分では生活環境課の消防行政 るシステムの設計・工事費の増 やミサイル発射情報等の緊急情 般会計補正予算の内、 所管

であると報告がありました。 でも退職被保険者の増加が顕著 額補正です。 り退職被保険者の増加による増 いわゆる団塊の世代の退職によ 18年度の医療福祉費は少子化 次に国保の特別会計の補正は 国保の18年度決算

2・9% 一億五千万円の減収で 税務課関係では市税全体で 特に法人市民税の減収が

> 徴収率の向上を期待したいと思 も設置されましたので、 するとの報告がありました。 ですので本年度も引き続き実施 では平均よりは遥かに低い状況 全体の徴収率は8・4%で県内 員による滞納整理や差押等の滞 アップしましたが、これは全職 として低く、 納処分の実施によるものですが、 大きいようです。 更に19年度からは収納対策室 昨年 徴収率は依然 よりは1% 更なる

認定すべきものと決定致しまし が当委員会に付託された七議案 全てを全会一致により原案可決 以上断片的に申し上げました います。



加傾向である旨の説明がありま 向であり、老人関係では逆に増 による受給者減少でマイナス傾

教 福 祉

告します。 審査の経過と結果につい 託された議案5件の、 委員長 高野 貴世志 主な

理の条文に「最も効率的な運用 ター条例の一 文を付け加え、改正するもので をしなければならない」との条 ンターに係る字句を削除し、 議案第73号 条文の中から新利根給食セ 給食センターの統廃合に伴 部改正について 学校給 食 セン 管

あり、 地区の児童送迎用バスの運行委 のうち、学校教育課では、 検討したいとの説明がありまし と連携し、年間を通した運行を 託に要する経費について質疑が 市一般会計補正予算(第2号) 育て支援事業の「ちびっ子運動 た。また、児童福祉課では、子 に伴うもので、 議案第74号 や「子育てフェスティバ の開催に要する経費につい 説明がありました。 これは代替バスへの変更 今後は関係機関 平成19年度稲敷 花指

原案のとおり可決、認定すべき

ての議案について、

全会一致で

保険特別会計補正予算(第1号) 平成18年度の事業実績によ 平成19年度介護

> 算認定については、地域密着型市介護保険特別会計歳入歳出決市介護保険特別会計歳入歳出決しての独自の施策を検討し、対 うち、 体系のなかで補っていくとの説シーが廃止となり、新公共交通 シーが廃止となり、 ついて質疑がありました。 サービス運営委員会の不用額に 明に対して、 齢福祉課では、 て説明がありました。また、高 診に対する受信者の減少につい る、との説明がありました。 た繰入金の精算に伴う補正 る交付金、 一般会計歳入歳出決算認定の議案第8号 平成18年度稲敷 審査の結果、 健康増進課では、 補助金等の返還 高齢、障害福祉と 付託されたす 福祉巡回タク 、各種検 であ ま



を報告します。 主な議案の審査の経過及び結果 11日にわたり審査を行いました。 願1件が付託され、 当委員会へは、 委員長 議案14件及び 埜口 9月10日、 正 雄

林水産 補修事業に要する経費であると た土木費については、 向上対策事業に要する経費、 ついては、農地・水・環境保全 正であります。農林水産業費に 1億1426万5千円の増額補 入3億4883万2千円、 であります。 説明がありました。 一般会計補正予算(第2号) 議案第7号平成19年度稲 商工費500万円、 業費1454万4千 土地売り払い収 道路維持 土木費 ま

がありました。また、 をして指導をしているとの説明 会から土地所有者へ文書、 ついての質疑があり、 いてであります。耕作放棄地に 般会計歳入歳出決算認定につ 議案第82号平成18年度稲敷市 農業委員 経費削減 訪問

> 修、 がありました。 経費削減に努めているとの説明 に関し質疑があり、 公園の草刈等は直営で行 道路維持補

とり、 り採択すべきものと決定いたし 願意妥当と認め、 より可決、 審査の結果、 いきたいとの説明がありました。 定いたしました。 質疑があり、 水道事業の未納対策について 収納率の向上を目指して 認定すべきものと決 全議案全会一致に 給水停止の措置を 全会一致によ 請願第5号は



【子育て支援活動について】

として、「子育て支援 7月11日、事務調査 行いました。 の居場所づくり」に 活動について」、また ついて視察、 「放課後の子ども達 研修を

当委員会は、

『NPO子どものま ち』では、現在は行 政からの補助金等の 千葉県佐倉市 去る 育福祉常

視察研修報告

どもの主体性を大切に 望を持って生きていく 目的にしているもので ことを応援することを し、一人一人が夢や希

参加があったそうです。 1200人を超える子ども達の り、平成19年3月に開催され 二さくら」を年1回開催してお た「ミニさくら2005」では どものつくるまち ミ みとしては、子どもだまた、大きな取り組 けが市民になれる「子

ンティアによる自主運営

子

地域住民のボラ

支援は受けておら

思ったことや、考えたことに自

豊かな人間関係を育み、 ども達が地域の中で日々 として活動しており、

のことでした。

その一つには、放課後の子ど

佐

地

ことを目標に活動している、と 由に取り組める場を作っていく

ました。 POの存在の重要性がうかがえ 笑顔の耐えない様子は、このN る子ども達は、とても楽しげで、 いながら、ワイワイひろばに集 帰ってくるなかで、声を掛け合 が終わり、次々と子ども達が 研修をしている時でも、学校

思いました。 後の活動に十分に活かしたいと の居場所づくりや、子育て支援 に対する認識を新たにして、今 当市における放課後の子ども

活動するのではなく、場所と道

知識を提供して、子ども達

おり、決まったものから選んで

るが、そのコンセプトは違って 児童クラブと同様のものではあ を開設していました。これは、 域子ども教室「ワイワイひろば」 倉市中志津商店街のなかに、 も達の居場所づくりとして、

【一人でも多くの市民に 読まれる広報誌 を】

研修日:7月2日~3日 視察先: 神奈川県藤沢市議会 静岡県伊豆市議会

編集及び発行につい

議会事務局規程及 議会報発行規程で

た。これは、

議会報

集されているもので

もので、大人は手を出

がやりたいことを自

、実行していくたいことを自分

参加をすることで、 さずに見守り、一緒に

子

とのことでした。中でも、一般 質問については、議会の動きを 伝える重要な部分として、これ 開催して作り上げている ち帰っての原稿作成 業を行い、自宅へ持 までには5回の委員会を や構成をし、一回の発行 編集委員自ら編集作

> 項についても、事務局 になっていて、掲載事

くりのタブロイド版で、

一面がまとまったもの

構成や、 調整および確認のみで、 事項や、発行日程、 その主な活動については、掲載 員会は設置されているものの、 神奈川県藤沢市では、編集委 事務局の職員によって編 原稿の作成について 発行部数の 紙面

方が興味を持てる紙 また一人でも多くの 研修を行いました。 面づくりを目指し 静岡県伊豆市では、 民に判りやすい

れてきた、とのことで

した。紙面は、冊子で

はなく、

新聞と同じつ

当初から変わらず行わ 定められており、発行

議会だより編 視察研修報告

市

新たにしました。 ものを作っていきたいと決意を が持たれ、手にとってもらえる て、一人でも多くの市民に興味 り、当市の議会報作成に活かし やすさ、読みやすさに対する紙 はない、とのことでした。 ポイントのみに絞った集約され が原稿を作成しているとあって、 面づくりは、どちらも特色があ 違う編集方法による議会報につ 議員からは、事務局が作成した た内容になっていました。また、 いて研修をしてきましたが、見 原稿内容に対する指摘、苦情等 今回、 両極端なほどのまるで

さに心がけているとのことでし

までも協議を重ね紙面の見やす

(直通)

議員定数等に関する調査特別委員会

委員長 長坂

26人から22人に制定しようとす 本市議会議員の定数を、

現在でも人口の減少が続いてい 年の国勢調査では5万人を割り 少子高齢化社会の到来、 時に5万42人の人口でしたが るところです。 流出人口の増加により、 となる本市の人口は、 議員定数を決定する際の基準 町村合併 平 成 17 また、

められています。 対しても、更なる議会改革が求 でいるところですが、 的として、執行部と議会が一体 となって行財政改革に取り組ん 営と、市政サービスの向上を目 本市では、 効率的な行財政運 市議会に

方分権の進展に伴い、 員定数の上限は26人ですが、 地方自治法における本市 地方議会 の議 地

> 結論に達しました。 選挙から議員定数を22人とする 検討を行った結果、 な角度から慎重な審議を重ね 議員定数削減の必要など、 の議員定数の状況や、本市の厳 県内の各都市及び全国類似都市 なる中で、適切な議員数が確 しい財政状況を考慮したときの される必要があること、 役割と責任がますます大きく 次回の一般 様々

> > 場の人、警察官、自衛官、

公務員、

た「らしくない」人が多すぎる

教師と呼ばれる指導的立

なるまい。

方では、

欲望の渦に負

然界の一員である事を忘れては

忘れた結果でもある。

人間も自

求めるあまり、

環境への配慮を

暖化」先進国は生産性や利潤を にも被害が生じて来る「地球温 のままで行くと農作物や漁業等 しい日々が今も続いている。こ

喜びに友は舞う」私は、

な社会を目指したい。

大湖

伐とした世の中、潤いがほし を忘れているのではないか。 医師など社会に貢献をする使命

「友の憂いに我は泣き、

致により可決されました。 定例会初日に上程され、 この特別委員会の決定により

けせんかり

市議会は、傍聴できます。

この9月議会では、期間中、のべ16人の市民が 傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で受付け ています。次回の定例会は、12月に開催されます。 詳しい日程については、議会事務局までお問い合 わせ下さい。

0299-78-3390(直通)

E-mail: gikai@city.inashiki.lg.jp

FAX 0 2 9 9 - 7 8 - 3 3 9 6

委 委 委 委 委 委 委 委 委 委 委 委 委 員 員 員 員 員 長 員 根伊関平柳根大河 本藤川山町本湖内 金四郎 初 政 広 子

治

猛暑続きの夏であった残暑厳

16

稲敷市議会だより 第10号